

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ASIAコンgressの開催に係る業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 6	株式会社ステージ 東京都豊島区高松1-1-11	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第25条：再度の入札をしても落札者がいないとき】 不落随契のため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,994,840	—	0	—	—	—	
新財務管理システムの改修（科研費等対応）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 8	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本システムのコアシステムの著作権は契約相手方に帰属しており、プログラムのソースコードは容易に公開されないものであることから、履行可能なものが限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	4,881,600	—	0	—	—	—	
toto販売・払戻システム改善対応（らくらく購入可能決済への三井住友カード、VJAカード追加）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 12	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 現に契約履行中のシステム運用保守業務の契約相手方以外が履行した場合、障害発生時の問題箇所特定が困難になる等、著しく不利な契約となる虞があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	3,449,974	—	0	—	—	—	
文書管理システムのソフトウェア運用保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 12	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本システムのコアシステムの著作権は契約相手方に帰属しており、プログラムのソースコードは容易に公開されないものであることから、履行可能なものが限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,263,600	—	0	—	—	—	
リオデジャネイロマルチサポート・ハウスのスタッフ用宿泊施設の手配契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 22	株式会社JTBコーポレートセールス 東京都新宿区西新宿2-1-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 オリンピック期間中、契約相手方が要件を満たす物件を確保しているため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	33,417,000	—	0	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ウェアラブルセンサー機器のプロトタイプ製造	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 25	㈱日立製作所 東京都千代田区南大井6-23-1	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本業務は、先行する共同研究を通じ得られた成果を元に試作品を製造するものであるが、研究成果は契約相手方の知見に大きく依拠しており、同者以外が必要な要件を把握することは困難であるため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	4,995,000	—	0	—	—	—	
新国立競技場整備事業に係る土地使用貸借	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 26	新宿区 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号：都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 当該土地の保有者でなければ履行できないため。	—	748,056,000	—	0	—	—	—	
平成27年度 新国立競技場整備事業に係る土地使用貸借	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 26	渋谷区 東京都渋谷区宇多川町1-1	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号：都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 当該土地の保有者でなければ履行できないため。	—	6,297,000	—	0	—	—	—	
平成28年度 新国立競技場整備事業に係る土地使用貸借	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大東和美 東京都港区北青山2-8-35	H28. 1. 26	渋谷区 東京都渋谷区宇多川町1-1	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号：都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 当該土地の保有者でなければ履行できないため。	—	35,421,000	—	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。